

令和4年度上期 東京支部事業計画の進捗状況

1. 令和4年度上期 東京支部事業計画の進捗状況〈P2～〉
2. 令和4年度KPI目標の進捗状況〈P31～〉
3. 【参考】令和4年度 東京支部事業計画〈P35～〉

1. 令和4年度上期 東京支部事業計画の進捗状況

基本方針

- ◆ 加入者の健康度の向上、医療費の抑制・適正化に資する施策の実施
- ◆ 効率的かつ無駄のない価値あるサービスの提供
- ◆ 保険者機能発揮の基盤となる人材及び組織体制の強化

1. 基盤的保険者機能関係

- ①. 健全な財政運営
- ②. サービス水準の向上
- ③. 限度額適用認定証の利用促進
- ④. 現金給付の適正化の推進
- ⑤. 効果的なレセプト内容点検の推進
- ⑥. 柔道整復施術療養費等における文書照会の強化
- ⑦. 返納金債権発生防止のための保険証回収強化
及び債権管理回収業務の推進
- ⑧. 被扶養者資格の再確認の徹底
- ⑨. オンライン資格確認の円滑な実施
- ⑩. 業務改革の推進

2. 戦略的保険者機能関係

- ①. 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の
着実な実施
 - i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上
 - ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上
 - iii) 重症化予防対策の推進
 - iv) コラボヘルスの推進
- ②. 広報活動を通じた事業主及び加入者等の理解促進
- ③. ジェネリック医薬品の使用促進
- ④. 地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度に係る意見発信
- ⑤. 関係団体との事業連携の推進
- ⑥. 調査研究の推進

3. 組織・運営体制関係

- ①. 人事制度の適正な運用
- ②. OJTを中心とした人材育成
- ③. 本部支部間の連携の強化
- ④. リスク管理
- ⑤. コンプライアンスの徹底
- ⑥. 費用対効果を踏まえたコスト削減等

基盤的保險者機能關係

基盤的保険者機能関係

① 健全な財政運営

KPI目標	設定なし	KPI	-
<p>主な実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第75回東京支部評議会を開催（令和4年7月15日） 主な議題： <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度 決算（見込み）について ・ 令和3年度 東京支部事業報告及び支部保険者機能強化予算の執行実績について ・ 協会けんぽ東京支部 令和2年度医療費分析 ・ 協会決算や今後の見通しに関する情報発信 協会けんぽTimes（納入告知書同封チラシ）〈9月号〉において、令和3年度決算（見込み）や協会けんぽの財政状況、今後の見通し等について情報発信。 		
<p>総括</p>	<p>〈上期の進捗状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間スケジュールに沿って東京支部評議会を開催し、決算や事業実施報告のほか、東京支部が取組むデータ分析に基づき、令和2年度の医療費分析を報告。 <p>〈下期の重点施策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上期同様、年間スケジュールに従い、東京支部評議会を着実に開催。（10月、1月、（3月）） ・ 令和5年度の保険料率に関する議論や、事業計画及び支部保険者機能強化予算の策定に向け、引き続き評議員への丁寧な説明を行い、東京支部評議会の活性化や本部への効果的な意見発信につなげる。 		

基盤的保険者機能関係

② サービス水準の向上

KPI目標	① サービススタンダードの達成状況： <u>100%</u> ② 現金給付等の申請に係る郵送化率： <u>98.6%以上</u>	KPI	① 100% (令和4年6月) ② 98.2% (令和4年8月)
主な実施内容	① サービススタンダードの達成状況 ・ 決定件数：98,302件（前年度比：約149%） 達成率：100%（前年度：100%） ② 現金給付等の申請に係る郵送化率 ・ 協会けんぽTimes（納入告知書同封チラシ）やメールマガジン等を活用した広報を実施。 ・ 健康保険法第3条第2項被保険者に対し、郵送での検認手続を案内。		
総括	① サービススタンダードの達成状況 〈上期の進捗状況〉 ・ 支給決定件数が増加した中で、 i) 業務の生産性の向上、ii) 支部内支援、iii) 他支部との業務量調整により、サービススタンダード100%を達成中。 〈下期の重点施策〉 ・ 令和5年1月に予定されているシステム刷新以降、生産性の更なる向上を図り、サービススタンダード100%を達成する。 ② 現金給付等の申請に係る郵送化率 〈上期の進捗状況〉 ・ 緊急事態宣言等による行動制限がないこと、支部代表電話がつながりづらい状況であることから、窓口来訪者が増加しており、郵送化率は前年度を下回っている。 〈下期の重点施策〉 ・ 問合せの多い案件について、協会ホームページ等からの広報を充実させることで、郵送化率の向上に取り組む。		

基盤的保険者機能関係

③ 限度額適用認定証の利用促進

KPI目標	設定なし	KPI	-
主な 実施内容	<ul style="list-style-type: none">・協会けんぽTimes（納入告知書同封チラシ）やメールマガジン等を活用し、限度額適用認定証利用促進に向けた制度周知を実施。・医療機関窓口に限度額適用認定申請書を設置のうえ、入院時は限度額適用認定証をご用意いただくよう、医療機関から加入者に周知。		
総 括	<p>〈上期の進捗状況〉</p> <ul style="list-style-type: none">・申請書を窓口設置している医療機関からの申請書送付依頼件数：105件 <p>〈下期の重点施策〉</p> <ul style="list-style-type: none">・引き続き限度額適用認定証の利用を促進することで、高額療養費の現物化を推進し、加入者の自己負担額軽減や支部における事務処理の効率化等を実現する。		

基盤的保険者機能関係

④ 現金給付の適正化の推進

KPI目標	設定なし	KPI	-
<p>主な実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本部から提供される不正の疑いのある支給済データに基づく事後調査を実施。 <ul style="list-style-type: none"> i) 資格取得の不正が疑われる申請にかかる事案 ii) 資格喪失後に継続して給付されている傷病手当金等のうち、新たに再就職が確認された事案 ・傷病手当金と障害年金等との併給調整を適正に履行。 		
<p>総括</p>	<p>〈上期の進捗状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部データに基づき返納金に至った件数及び金額 件数：5件 金額：793,599円 ・傷病手当金と障害年金等との併給調整により返納金に至った件数及び金額 件数：252件 金額：78,745,221円 <p>〈下期の重点施策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準化した業務プロセスを適正に履行し、審査業務の正確性と迅速性を高める。 ・不正の疑いのある事案については、保険給付適正化プロジェクトチームを効果的に活用しながら、事業主への立入検査を積極的に実施するとともに、本部から提供される不正の疑いがある支給済データに基づき、申請者を対象とした事後調査を実施。 ・傷病手当金と障害年金等との併給調整を適正に履行。 		

基盤的保険者機能関係

⑤ 効果的なレセプト内容点検の推進

<p>KPI目標</p>	<p>① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率を対前年度以上：0.299%以上</p> <p>② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上：6,580円以上 <small>査定率 = レセプト点検により査定（減額）した額 ÷ 協会けんぽの医療費総額</small></p>	<p>KPI</p>	<p>① 0.285% <small>(令和4年7月時点)</small></p> <p>② 7,782円 <small>(令和4年7月時点)</small></p>
<p>主な実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外部講師による研修会への参加や勉強会の企画等を通じて、レセプト点検員のスキルアップを図った。 他支部事例の勉強会やレセプト点検員の情報提供により、自動点検等のシステム点検の精度を向上させ、レセプト点検の効率化に努めた。 レセプト進捗会議を毎月開催。進捗を適宜確認しながら、効果的な施策の検討に努めた。 医科及び歯科ごとに社会保険診療報酬支払基金との協議会を開催。事例を共有しながら、効率的なレセプト点検に努めた。 		
<p>総括</p>	<p>〈上期の進捗状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の診療報酬改定にあたり、本部及び他支部主催の研修会への参加や支部独自の勉強会を企画する等、昨年度課題としていたレセプト点検員のスキルアップにつながる施策を講じることができた。 入院レセの集中審査日を設けることで、昨年度同時期の1件当たりの査定金額を上回ることができた。 <p>【参考】① レセプト点検査定率 : 0.281% (令和3年6月時点) → 0.299% (令和3年度最終結果) ② レセプト1件当たりの査定額 : 5,879円 (令和3年6月時点) → 6,580円 (令和3年度最終結果)</p> <p>〈下期の重点施策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> レセプト点検の質的向上や高額査定につながる勉強会等を企画することで、レセプト点検員のスキルアップを図り、レセプト査定率だけでなく、再審査レセプト1件当たりの査定額の向上に努める。 レセプト点検員ごとに再審査結果内容を分析する。分析結果を個別面談等でフィードバックすることで、レセプト点検員のスキルアップにつなげる。 		

⑥ 柔道整復施術療養費等における文書照会の強化

<p>KPI目標</p>	<p>柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上<small>の施術の申請の割合について対前年度以下</small> : <u>0.87%以下</u></p>	<p>KPI</p>	<p>0.85% (令和4年8月時点)</p>
<p>主な実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・柔道整復施術療養費の多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請について、加入者に対する文書照会を実施。 ・柔道整復施術療養費について、本部提供データの活用により、いわゆる「部位ころがし」と呼ばれる、負傷部位の意図的な変更による過剰受診に対する照会を実施。 ・あんまマッサージ指圧及び鍼灸施術療養費について、医師の同意書や長期施術にかかる理由書等の確認を徹底。 		
<p>総括</p>	<p>〈上期の進捗状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の取組みにより、多部位かつ頻回の申請割合が令和3年度より0.03%低下。KPI達成に向け、順調に推移している。（令和4年8月時点） <p>〈下期の重点施策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柔道整復施術療養費について、上期に引き続き、多部位かつ頻回の受診及び、「部位ころがし」と呼ばれる過剰受診に対する加入者等への照会を強化。 ・あんまマッサージ指圧及び鍼灸施術療養費について、上期に引き続き、医師の同意書や長期施術にかかる理由書等の確認を確実に実施。 		

基盤的保険者機能関係

⑦ 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進

<p>KPI目標</p>	<p>① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率： <u>71.41%以上</u></p> <p>② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を 対前年度以上：<u>39.69%以上</u></p>	<p>KPI</p>	<p>① 76.33%</p> <p>② 21.74%</p> <p>(令和4年7月時点)</p>
<p>主な 実施内容</p>	<p>① 保険証回収の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 債権回収計画に基づき、保険証の回収登録や保険証未回収者に対する返納催告を実施。 保険証の未回収が多く、かつ令和3年度に返納金債権が発生した604事業所に対し、保険証の早期返納を求める文書を送付。 <p>② 返納金債権</p> <ul style="list-style-type: none"> 現年度及び過年度分債権について、確実な納付催告を実施。 高額な債務者への対応として、職員及び債権回収専門員による電話催告を実施。 支部独自チラシを活用し、保険者間調整に関する積極的な広報を実施。 		
<p>総 括</p>	<p>① 保険証回収の強化</p> <p>〈上期の進捗状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 当初の計画通り返納策を実施し、保険証回収率は前年度実績と比較して5%弱向上した。 <p>〈下期の重点施策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子申請を導入している事業所における保険証回収率が低いことから、広報や周知を重点的に実施する。 <p>② 返納金債権</p> <p>〈上期の進捗状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 保険者間調整の実施件数は大幅に増加しているが、現状遅滞なく業務処理できている。 返納金債権の回収金額は増加している一方、回収率は令和3年度の同時期を下回っている。 <p>〈下期の重点施策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 高額債務者に対する保険者間調整への誘導を中心とした電話催告を着実に実施し、収納率の向上に取り組む。 事務処理の効率化を進め、定期的な催告及び保険者間調整の申請件数増加に対応していく。 		

⑧ 被扶養者資格の再確認の徹底

KPI目標	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率： <u>93.4%以上</u>	KPI	下期実施予定
<p>主な実施内容</p>	<p>東京都社会保険労務士会連合会及び日本年金機構に対し、令和4年度における実施方法等を周知したうえで、当該事業にかかる協力を依頼。</p>		
<p>総括</p>	<p>〈下期の重点施策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マイナンバーを活用し、被扶養者資格の再確認作業を効率的に実施。 ・ 確認書の未送達事業所の所在地調査について、日本年金機構と協力のうえ確実に実施。 		

⑨ オンライン資格確認の円滑な実施

KPI目標	設定なし	KPI	-
主な 実施内容	ホームページ上でマイナンバーの保険証としての利用促進広報を実施。		
総 括	<p>〈下期の重点施策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上期同様、ホームページを活用した広報を推進。 		

基盤的保険者機能関係

⑩ 業務改革の推進

KPI目標	設定なし	KPI	-
主な 実施内容	<ul style="list-style-type: none">・業務の標準化及び効率化を徹底し、個人及び組織として生産性の向上を実現。・現金給付の業務について、OJTやジョブローテーションを計画的に実施する等、職員の多能化に向けた取組みを実施。・業務量の多寡や優先度に対応した最適な事務処理体制を構築。		
総括	<p>〈上期の進捗状況〉</p> <ul style="list-style-type: none">・サービススタンダードを設定している現金給付（傷病手当金等）の受付件数は、前年度と比較して約49%増加した中、業務の標準化や効率化等による生産性の向上により、サービススタンダードを順守。 <p>〈下期の重点施策〉</p> <ul style="list-style-type: none">・最適な事務処理体制の定着による生産性の向上に取り組む。・令和5年1月に予定されている業務システム刷新に向けた準備を計画的に実施。		

戰略的保險者機能關係

戦略的保険者機能関係

① 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

<p>KPI目標</p>	<p>① 生活習慣病予防健診実施率：56.0%以上</p> <p>② 事業者健診データ取得率：3.8%以上</p> <p>③ 被扶養者の特定健診受診率：26.0%以上</p>	<p>KPI</p>	<p>① 10.0%</p> <p>② 1.1% (令和4年7月)</p> <p>③ 5.5% (令和4年6月)</p>
<p>主な 実施内容</p>	<p>① 生活習慣病予防健診</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規適用事業所及び適用2年目または3年目の事業所に対し、DM、電話、訪問による勧奨を実施した。 節目年齢をとらえ、35歳、40歳到達者の自宅宛に受診勧奨DMを送付。 <p>② 事業者健診データ取得</p> <ul style="list-style-type: none"> 健診機関宛に健診結果データの提供にかかる契約勧奨を実施。新規に5機関と契約締結。 <p>③ 被扶養者の特定健診</p> <ul style="list-style-type: none"> 下期の集団健診実施に向け、健診機関の選定や受付業務等を実施する委託事業者の調達等を準備。 		
<p>総 括</p>	<p>〈上期の進捗状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規適用事業所に対し、DMによる勧奨13,411件、電話勧奨393件、訪問勧奨6件実施。 適用から2年目、3年目の事業所に対し、電話勧奨1,834件実施。 35歳及び40歳に対してDMによる勧奨110,473件実施。 大規模事業所向けの勧奨については、下期の実施に向け勧奨方法等を整理中。 <p>〈下期の重点施策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 健診機関による、中規模事業所への生活習慣病予防健診の実施勧奨を行う。 事業者健診同意書及び結果データの提出勧奨を実施する。 大規模事業所への対応として、対象事業所を訪問し、受診率向上に向けた提案を行う。 集団健診については、健診機関及び委託事業所との調整並びに実施状況の管理を行い、受診率の向上に努める。 		

戦略的保険者機能関係

① 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上

<p>KPI目標</p>	<p>① 被保険者の特定保健指導実施率：<u>26.6%以上</u> ② 被扶養者の特定保健指導実施率：<u>7.6%以上</u></p>	<p>KPI</p>	<p>① 12.9% ② 29.1% (令和4年7月時点)</p>
<p>主な 実施内容</p>	<p>① 特定保健指導の認知度向上に向けた広報 ・特定保健指導にかかる動画をYouTubeにアップロードすることで、事業主及び加入者等への周知を行うとともに、健診機関等への宣伝（二次元コードの配布等）を併せて実施。</p> <p>② 健診機関との連携 ・特定保健指導実施機関の拡大に向け、実地調査等を利用した積極的な勧奨を実施。 ・特定保健指導実施機関の新規募集を年1回から年2回へ増やすとともに、募集要件の見直しを実施。 ・保健指導実施機関ごとの分析及び意見交換を実施。</p> <p>③ 委託業者との連携 ・ICTを活用した特定保健指導の推進にあたり、電話勧奨業者と特定保健指導実施業者の連携スキームを構築することで、ICT希望者の面談予約にかかるサービス改善に努めた。</p>		
<p>総括</p>	<p>〈上期の進捗状況〉</p> <p>① 特定保健指導にかかる動画をYouTubeにアップロードすることで、事業主及び加入者等における特定保健指導の認知度向上に努めた。</p> <p>② 募集要件及び募集時期の見直しにより、新規の特定保健指導実施機関がスタートしやすい環境づくりに努めた。 (新規契約機関：3機関)</p> <p>③ ICTを活用した遠隔面談を推進するため、ICT希望者が面談しやすい環境を整備。(ICT面談者：209名)</p> <p>〈下期の重点施策〉</p> <p>① 上期に引き続き、認知度を上げるための広報を推進していく。</p> <p>② ・特定保健指導未実施機関に対する積極的な勧奨を行い、新規契約機関をさらに増やしていく。 ・上期に引き続き、特定保健指導実施機関ごとに分析を行いつつ、意見交換を実施する。</p> <p>③ ICT希望者への柔軟な対応ができるよう、支部保健師によるICT面談の実施を検討する。</p>		

戦略的保険者機能関係

① 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 iii) 重症化予防対策の推進

<p>KPI目標</p>	<p>受診勧奨後、3か月以内に医療機関を受診した者の割合 : 12.4%以上</p>	<p>KPI</p>	<p>8.28% (令和4年8月時点)</p>
<p>主な 実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本部による一次勧奨実施後、3週間後に支部による二次勧奨を実施。複数回の勧奨により医療機関受診への行動変容に繋げる。また、勧奨通知については未治療者の属性（新規該当、連続該当）カテゴリー（血圧、血糖、両方）別に計6種類を作成し、受診対象者の拡大を図った。 ・健診受診当日に医療機関より直接受診勧奨を行うことで、医師又は保健師からの勧奨による医療機関への受診を促進。また、勧奨時の説明用リーフレットを作成し、実施健診機関に対して提供を行った。 ・下期の糖尿病性腎症重症化予防事業の実施に向けて参加勧奨・指導プログラム実施事業者を調達。 		
<p>総括</p>	<p>〈上期の進捗状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部による一次勧奨発送数：11,722件（令和3年4月～7月健診受診者） ・支部による二次勧奨発送数：2,790件（令和3年4月～7月健診受診者） <ul style="list-style-type: none"> ▶ 3か月以内受診数：970件（受診率8.28%） ・健診受診当日に医療機関より直接受診勧奨を実施。（令和4年度：13健診機関で委託契約締結） <ul style="list-style-type: none"> ▶ 受診勧奨者数：528件（令和4年4月～8月健診受診者） ・糖尿病性腎症重症化予防事業の対象者を抽出のうえ、参加者拡大に向けた勧奨案内の見直しを実施。 <p>〈下期の重点施策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部による一次勧奨後、二次勧奨を実施。また、下期よりLDLコレステロール値に着目した医療機関未治療者に対する受診勧奨を新規に実施。 ・健診受診当日に医療機関より直接受診勧奨した場合の効果検証を実施する。効果検証を踏まえ、次年度以降の事業実施方法等を検討する。 		

戦略的保険者機能関係

① 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 iv) コラボヘルスの推進

KPI目標	健康宣言事業所数：2,000事業所以上	KPI	1,803事業所 <small>(令和4年8月時点)</small>
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者数2人～4人で健診受診率60%以上の事業所、15,000社へDM及び電話による勧奨を実施。（令和4年8月～） ・事業所の健康度を可視化した「事業所カルテ」を289社に配布。特に被保険者数の多い事業所（被保険者数301人以上）や、健康課題が問題となる業種（ハイヤー・タクシー協会加盟事業所）に対しては、支部職員の訪問によるフォローアップを実施。（令和4年4月～8月） ・健康経営に取り組む事業所へのフォローアップとして、ライフスタイルや食生活改善、運動、メンタルヘルス、たばこ等に関するセミナーをオンラインで170講座展開。（令和4年9月～） 		
総括	<p>〈上期の進捗状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の健康企業宣言「STEP1」新規の宣言事業所数は130社、宣言事業所は着実に増加している。（令和3年度末：1,673社） ・令和4年度の健康企業宣言「銀の認定」新規の認定事業所数は91社、認定事業所数は増加している。（令和4年8月末時点：累計538社） ・事業所訪問は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で積極的に実施できなかった。（令和4年8月末時点：訪問24社） ・新規の宣言勧奨事業及びオンラインによる講座は事業開始直後のため、効果測定は下期となる。 <p>〈下期の重点施策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度のKPI目標（健康宣言事業所数2,000社以上）達成のために、既に開始済みの勧奨事業等の進捗管理を実施しつつ、追加で必要な施策を講じながら健康宣言事業所数の拡大に取り組む。 ・健康宣言事業所の中でも、特に被保険者数の多い事業所（被保険者数301人以上）や、健康課題が問題となる業種に対し、支部職員が訪問することで、きめ細やかなフォローアップにつなげる。 		

戦略的保険者機能関係

② 広報活動を通じた事業主及び加入者等の理解促進

<p>KPI目標</p>	<p>全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合：<u>36.5%以上</u></p>	<p>KPI</p>	<p>32.8% (令和4年8月時点速報値)</p>
<p>主な実施内容</p>	<p>各種広報及び健康保険委員について、次の内容で事業を実施した。</p> <p>〈各種広報〉</p> <p>「協会の概要・財政状況」「申請手続き」「医療費適正化への取組」「健康づくり」を主なテーマとして、次の広報媒体を活用し、情報を発信した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 協会けんぽTimes（納入告知書同封チラシ） ② メールマガジン ③ ホームページ ④ ラジオおよび健康サポートサイト <p>〈健康保険委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規健康保険委員委嘱数 11,071名（令和4年8月末時点） ・健康企業宣言済の健康保険委員未委嘱事業所に対する委嘱勧奨を実施。（令和4年4月） ・協会けんぽTimes（納入告知書同封チラシ）による勧奨を実施。（令和4年5月） ・「健康保険委員登録事業所向けヘルスケアサポート」運用開始。（令和4年5月～） ・新規適用事業所向けに健診等の案内と併せて委員勧奨を実施。（令和4年7月～） ・健康保険委員未委嘱事業所を規模別に分けて、文書による委嘱勧奨を実施。（令和4年8月～） 		
<p>総括</p>	<p>〈上期の進捗状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種広報において、タイムリーな情報発信が実施できた。 ・健康保険委員委嘱拡大に向け、様々な機会を通じて勧奨を実施することで、新規委嘱につながった。 <p>〈下期の重点施策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年1月からの各種申請書様式切替えがスムーズに進むよう、関係団体を含め積極的に情報発信をしていく。 ・健康保険委員を対象としたアンケート結果（令和3年度実施）で好評だったオンライン研修会の開催等、ウィズコロナに対応した事業を推進する。 		

戦略的保険者機能関係

③ ジェネリック医薬品の使用促進

<p>KPI目標</p>	<p>東京支部のジェネリック医薬品使用割合：80.0%以上※</p> <p>※ 医科、DPC、歯科及び調剤レセプトにおける使用割合</p>	<p>KPI</p>	<p>79.6%</p> <p>(令和4年5月診療分)</p>
<p>主な 実施内容</p>	<p>〈加入者に対する取組み〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ジェネリック医薬品軽減額通知サービス（第1回目）」を実施。発送件数：約35万件（令和4年8月） <p>〈医療従事者に対する取組み〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都内の保険薬局に対し、「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を発送。発送件数：約6,400件（令和4年7月） <p>〈関係団体との連携〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都薬剤師会に対し、ジェネリック医薬品実績リストを提供。（令和4年5月） ・東京都保険者協議会主催の「保険者の取組事例の構造化及び保健事業カルテについての説明会」へ参加。（令和4年8月） テーマ：保健事業の構造化で目指すこと-「保健事業カルテ」の活用方法 講師：東京大学未来ビジョン研究センター データヘルス研究ユニット 特任教授 古井 祐司 氏 		
<p>総 括</p>	<p>〈上期の進捗状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体と意見交換を行いつつ、ジェネリック医薬品の供給不足等を考慮しながら事業を実施。 <p>〈下期の重点施策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品にかかる事業の構造化（実施体制の工夫が見える化する等）に取組み事業に反映していく。（令和4年11月） ・乳幼児世帯向け育児と医療に関する情報提供の冊子を作成のうえ、冊子内でジェネリック医薬品について紹介。発送予定件数：約4万件（令和4年11月） ・ジオ・ターゲティング広告等の実施に向けた準備を進める。（令和5年1月） ・「ジェネリック医薬品軽減額通知サービス（第2回目）」を実施（令和5年2月） 		

④ 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信

KPI目標	効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する。	KPI	未確定
<p>主な実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域医療構想調整会議 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回地域医療構想調整会議へ出席（都内9圏域 令和4年7月・8月） ○ 東京都保険者協議会等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都保険者協議会及び各部会に参加（令和4年6月～8月） ○ 「上手な医療のかかり方」について働きかけを行う <ul style="list-style-type: none"> ・ 0歳児のいる世帯向け育児情報誌「お医者さんにかかるまで」等を活用した、「上手な医療のかかり方」にかかる働きかけの実施に向けて準備中。 ・ 複数回の時間外の受診を行っている加入者に対し、個別通知による働きかけ及びアンケートによる実態調査を準備中。 		
<p>総括</p>	<p>〈上期の進捗状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療構想調整会議や東京都保険者協議会等において医療費データ等を活用した意見発信には至らなかった。 ・ 令和3年度のレセプト分析結果をもとに、「時間外受診」に着目した上手な医療のかかり方の啓発事業の実施を準備。 <p>〈下期の重点施策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療構想調整会議等の場で、医療保険者として保有する医療費データ等を活用した効果的な意見発信を推進する。 ・ 「上手な医療のかかり方」について、様々な広報媒体を活用しながら、事業主や加入者等に対する働きかけを継続する。 		

戦略的保険者機能関係

⑤ 関係団体との事業連携の推進

KPI目標	設定なし	KPI	-
<p>主な実施内容</p>	<p>東京支部と健康づくり等にかかる協定を締結している東京都や区市町村、医療、経済団体等と連携しながら、次のような事業を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康宣言事業所に対する健康経営エキスパートアドバイザーの派遣 … 東京商工会議所と連携。 健康宣言事業の普及促進及び認定基準の改善等に向けた会議を定期開催 … 健康保険組合連合会東京連合会、東京都商工会連合会、東京都商工会議所連合会、東京商工会議所、東京都、東京都医師会、東京都歯科医師会、東京都薬剤師会、東京都社会保険労務士会、東京都中小企業診断士協会、東京都総合健康保険組合協議会、東京都総合組合保健施設振興協会と連携。 健康企業宣言にエントリーした事業所に対するインセンティブの付与（融資支援）及び外部専門機関による健康課題解決のサポート等 … みずほ銀行、東京信用保証協会と連携。 		
<p>総括</p>	<p>〈上期の進捗状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療、経済団体等と連携しながら、健康づくり事業を中心に様々な事業を推進。 <p>〈下期の重点施策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 上期に引き続き関係団体と連携し健康宣言事業を推進する。 令和5年1月からの申請書様式変更並びに令和5年度保険料率改定について、関係団体と連携し広報を行う。 		

⑥ 調査研究の推進

KPI目標	設定なし	KPI	-
<p>主な実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> データヘルス計画を推進するにあたり、PDCAを回しながらより実効性のある事業とするために開催しているデータヘルス検討会議において、医療費データの分析結果をもとに、外部有識者であるアドバイザーから、今後の方向性等についてアドバイスをいただいた。（令和4年6月） 「第75回 全国健康保険協会東京支部評議会」において、「令和2年度 東京支部医療費分析」にかかる説明をするとともに、支部ホームページに資料を掲載。（令和4年7月） 		
<p>総括</p>	<p>〈上期の進捗状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療費データ及び健診結果データ等から、年齢や業態別の疾病構造を把握することが出来た。 <p>〈下期の重点施策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> アドバイザー及び東京支部評議員よりいただいたご意見等を参考に仮説を立て、健康課題の解決に向けた効果的な保健事業を検討する。 		

組織運営体制関係

① 人事制度の適正な運用

KPI目標	設定なし	KPI	-
<p>主な 実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> 入社3年目までの職員について、配属グループ毎に人材育成計画を策定。 管理職層の入り口であるグループ長補佐の「パワーアップ計画」を定め、企画力及び解決力の向上を目的とした個別課題を各グループごとに設定し、解決策の立案を行った。 令和5年1月より稼働予定の次期業務システム導入を見据えた業務体制検討プロジェクトチームを開催し、業務の棚卸に着手。 		
<p>総 括</p>	<p>〈下期の重点施策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 策定した人材育成計画の実行。 グループ長補佐の「パワーアップ計画」で立案した、各グループの個別課題に対する解決策の実行。 令和5年1月より稼働予定の次期業務システムについて、具体的な事務処理方法を確認するとともに、業務の棚卸とその結果を踏まえた人員配置のあり方等を検討する。 		

② OJTを中心とした人材育成

KPI目標	設定なし	KPI	-
<p>主な実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネススキルの底上げを狙いとした職員研修を実施 研修内容： ビジネススキルアップ（電話対応）研修（令和4年8月） ・人事異動に合わせてジョブローテーションを実施。（令和4年7月） 		
<p>総括</p>	<p>〈下期の重点施策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「加入者や事業主に良質のサービスを提供して健康になってもらう」という東京支部の基本使命を達成するため、広報に関する研修や電話対応研修等、良質な加入者サービスの向上につながる研修を実施する。 ・OJTを中心に効果的なOff-JTを組み合わせることで、組織基盤の底上げを実現し、「保険と保健のプロフェッショナル」集団になることを目指す。 		

③ 本部支部間の連携の強化

KPI目標	設定なし	KPI	-
<p>主な実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> 協会本部より提供された「現状評価・課題・重点施策シート」等を活用して、東京支部の重点課題の整理に取り組中。 		
<p>総括</p>	<p>〈上期の進捗状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 協会本部より、東京支部における重点課題等を整理するための「現状評価・課題・重点施策シート」等が提供。（令和4年9月） <p>〈下期の重点施策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 協会本部より提供された「現状評価・課題・重点施策シート」及び、東京支部が独自に推進する医療費の分析結果等を参考にしながら、東京支部における重点課題を明確化し、より効果的な事業の立案につなげていく。 		

④ リスク管理

KPI目標	設定なし	KPI	-
主な 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模自然災害等への対策として、避難訓練と全職員対象の安否確認システムによる模擬訓練を実施。（令和4年8月） ・個人情報保護委員会を開催。（令和4年8月） ・個人情報保護チェックシートを配付し、自己点検を実施。（令和4年7月） 		
総 括	<p>〈下期の重点施策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模自然災害の発生に備えて組織全体における情報共有の在り方を精査し、リスク管理体制を強化する。 ・情報セキュリティに関する知識の全体的な底上げと定着を図ることができる体制を整備する。 		

⑤ コンプライアンスの徹底

KPI目標	設定なし	KPI	-
<p>主な 実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法令等規律の遵守（コンプライアンス）に関する自主点検を実施。（令和4年6月） ・コンプライアンスチェックシートを配付し、自己点検を実施。（令和4年7月） ・コンプライアンス委員会を開催。（令和4年8月） ・人事異動に伴うハラスメント相談員の変更について、支部内への周知を実施。（令和4年7月） 		
<p>総 括</p>	<p>〈下期の重点施策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス及びハラスメントに関する職員研修を実施し、職員の意識向上につなげる。 		

④ 費用対効果を踏まえたコスト削減等

<p>KPI目標</p>	<p>一般競争入札に占める一者応札案件の割合：<u>20.0%以下</u></p>	<p>KPI</p>	<p>10.0%</p> <p>(令和4年8月時点)</p>
<p>主な 実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> 入札案件において、業者への声掛けを徹底し、入札参加者を広く募った。 一者応札となった入札案件について、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査を実施。原因の把握に努めた。 		
<p>総 括</p>	<p>〈上期の進捗状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般競争入札累計20件のうち、一者応札案件は2件あり、一者応札割合は10.0%となった。 <p>〈下期の重点施策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、業者への声掛けの徹底、公告期間や納期までの期間の十分な確保、複数者からの見積書の徴取、仕様書の見直し等を行う。 入札に参加しなかった業者に対するアンケート結果を踏まえつつ、今後の改善につなげる。 調達事務にかかる研修を実施することで、事業担当者の調達事務スキルの底上げを図る。 		

2. 令和4年度 KPI目標の進捗状況

令和4年度 KPI設定項目一覧表（基盤的保険者機能関係）

	事業計画	KPI設定項目	目標	実績		
			KPI	令和4年度	令和3年度	
1. 基盤的保険者機能関係	② サービス水準の向上	① サービススタンダードの達成状況	100 %	100 %	6月末時点	99.99 %
		② 現金給付等の申請に係る郵送化率	98.6 % 以上	98.2 %	8月末時点	98.5 %
	⑤ 効果的なレセプト内容点検の推進	① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上	0.299 % 以上	0.285 %	7月末時点	0.299 %
		② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上	6,580 円 以上	7,782 円	7月末時点	6,580 円
	⑥ 柔道整復施術療養費等における文書照会の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下	0.87 % 以下	0.85 %	8月末時点	0.87 %
	⑧ 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権回収業務の推進	① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上	71.41 % 以上	76.33 %	7月末時点	71.41 %
		② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）回収率を対前年度以上	39.69 % 以上	21.74 %	7月末時点	39.69 %
	⑨ 被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	93.4 % 以上	未確定		90.3 %

令和4年度 KPI設定項目一覧表（戦略的保険者機能関係）

2. 戦略的保険者機能関係

事業計画		KPI設定項目	目標	実績		
			KPI	令和4年度	令和3年度	
① i	特定健診受診率、 特定保健指導の実施率 の向上	①生活習慣病予防健診受診率	56.0 %以上	10.0 %	7月末 時点	38.4 %
		②事業者健診データ取得率	3.8 %以上	1.1 %	7月末 時点	2.9 %
		③被扶養者の特定健診受診率	26.0 %以上	5.5 %	6月末 時点	29.2 %
① ii	特定保健指導の実施率及び 質の向上	①被保険者の特定保健指導の実施率	26.6 %以上	12.9 %	7月末 時点	9.8 %
		②被扶養者の特定保健指導の実施率	7.6 %以上	29.1 %	7月末 時点	3.9 %
① iii	重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の 割合	12.4 %以上	8.28 %	8月末 時点	8.8 %
① iv	コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数	2,000 事業所 以上	1,803 事業所	8月末 時点	1,743 %
②	広報活動を通じた加入者等の 理解促進	全被保険者数に占める健康保険委員が 委嘱されている事業所の被保険者数の割合	36.5 %以上	32.8 % ※速報値	8月末 時点	32.3 %
③	ジェネリック医薬品の 使用促進	協会けんぽ東京支部の年度末時点の ジェネリック医薬品使用割合 (令和4年月診療分)	80.0 %以上	79.6 %	5月 診療分	79.2 %
④	地域の医療提供体制への働きかけ や医療保険制度に係る意見発信	効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、 地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、 医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施。	実施	未確定		未実施

令和4年度KPI設定項目一覧表（組織体制関係）

3. 組織体制関係	事業計画		KPI設定項目	目標	実績	
				KPI	令和4年度	令和3年度
⑥	費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合	20.0 %以下	10.0 %	月末時点	15.8 %

3.【参考】令和4年度 東京支部事業計画

令和4年度 事業計画（東京支部）

分野	具体的施策等
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 加入者の健康度の向上、医療費の抑制・適正化に資する施策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・加入者の健康度向上のため、保健事業を推進・実施するとともに、事業主・加入者への働きかけ（健診・保健指導・重症化予防・健康経営）を強化する。 ・医療費の抑制・適正化を図るため、医療提供体制の在り方に係る意見発信、ジェネリック医薬品の使用促進に資する施策などを実施するとともに、医療関係団体への働きかけを強化する。 ◆ 効率的かつ無駄のない価値あるサービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> ・基盤的保険者機能を盤石なものとするため、業務の効率化を推進する。併せて、業務量、優先度に応じた柔軟な対応ができる業務処理体制を構築し、業務の生産性を向上させる。 ◆ 保険者機能発揮の基盤となる人材及び組織体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成による組織基盤の底上げを行い、組織力の更なる強化を図る。 ・令和5年1月以降のシステム刷新・職務改革を見据えた準備を行い、実践する。
1. 基盤的保険者機能関係	<p>① 健全な財政運営【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な視点による健全な財政運営に資するため、支部評議会において丁寧な説明をした上で、保険料率に関する議論を行う。 ・今後、厳しさが増すことが予想される協会の保険財政について、事業主や加入者にご理解いただくため、協会決算や今後の見通しに関する情報発信を行う。 <p>【重要度：高】</p> <p>協会けんぽは約4,000万人の加入者、約240万事業所の事業主からなる日本最大の医療保険者であり、また、被用者保険の最後の受け皿として、健康保険を安定的に運営するという公的な使命を担っている。そのため、安定的かつ健全な財政運営を行っていくことは、重要度が高い。</p> <p>【困難度：高】</p> <p>協会けんぽの財政は、医療費の伸びが賃金の伸びを上回るという財政の赤字構造にあることや、高齢化の進展により、</p>

高齢者の医療費が今後も増大し、後期高齢者支援金の大幅な増加が見込まれること等により、今後も楽観を許さない状況である。

このような状況を踏まえた上で、運営委員会等で十分な議論を重ね、加入者や事業主の理解や協力を得て平均保険料率等を決定していくことが、安定的かつ健全な財政運営を将来に渡り継続していくために極めて重要であり、困難度が高い。

② サービス水準の向上

- ・現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。
- ・加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。
- ・お客様満足度調査、お客様の声に基づく加入者・事業主の意見や苦情等から課題を見だし、迅速に対応する。

■KPI：(1) サービススタンダードの達成状況を100%とする。

(2) 現金給付等の申請に係る郵送化率を98.6%以上とする。【支部】

③ 限度額適用認定証の利用促進

- ・オンライン資格確認の進捗状況も踏まえつつ、引き続き事業主や健康保険委員へのチラシやリーフレットによる広報並びに地域の医療機関及び区市町村窓口申請書を配置するなどにより利用促進を図る。
- ・医療機関の窓口で自己負担額を確認できる制度について、積極的に周知を図る。

④ 現金給付の適正化の推進

- ・標準化した業務プロセスを適正に履行し、審査業務の正確性と迅速性を高める。
- ・OJTによる処理能力の向上とジョブローテーションによる多能化を実現し、組織力を向上する。
- ・不正の疑いのある事案については、保険給付適正化プロジェクトチームを効果的に活用し、事業主への立入検査を積極的に実施する。また、本部から提供される不正の疑いのある支給済みデータに基づき申請者への照会業務を実施し、現金給付の適正化に取り組む。
- ・傷病手当金と障害年金等との併給調整について適正に履行し、現金給付の適正化を推進する。

⑤ 効果的なレセプト内容点検の推進

レセプト点検の効果向上に向けた行動計画に基づき、効果的なレセプト点検を推進するとともに、内容点検の質的向上を図り、査定率及び再審査レセプト1件当たり査定額の向上に取り組む。具体的には、研修や勉強会により知識を深めつつ、毎月のスケジュールで入院・高額レセプトの一斉点検期間を一定期間確保することによる高額査定確保と、自動点検シス

テムを活用した点検・テンプレートの充実による点検範囲の拡大に努める。

【困難度：高】

社会保険診療報酬支払基金と連携して、コンピュータチェックによる審査等の拡大を含め、効果的なレセプト点検の推進に努めてきた。また、社会保険診療報酬支払基金では、医療機関等が保険診療ルールに則した適正な電子レセプトを作成できるように、コンピュータチェックルールの公開範囲を拡大してきた（※）。そのような中で、社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率は既に非常に高い水準に達しているところであり、KPI を達成することは、困難度が高い。

（※）電子レセプトの普及率は 98.8%（2020 年度末）となっており、査定する必要のないレセプトの提出割合が増加している。

■ KPI：(1) 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率（※）について対前年度以上とする

（※）査定率＝レセプト点検により査定（減額）した額÷協会けんぽの医療費総額

(2) 協会けんぽの再審査レセプト 1 件当たりの査定額を対前年度以上とする

⑥ 柔道整復施術療養費等における文書照会の強化

- ・ 柔道整復施術療養費について、多部位（施術箇所が 3 部位以上）かつ頻回（施術日数が月 15 日以上）の申請や負傷部位を意図的に変更するいわゆる「部位ころがし」と呼ばれる過剰受診について、加入者に対する文書照会を強化する。なお、加入者に対する文書照会を行う際には、制度の仕組みを解説したリーフレットを同封するなど、柔道整復施術受診についての正しい知識の普及を図る。
- ・ あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、医師の同意書や長期施術に係る理由書等の確認を確実に実施する。また、不正疑い事案については厚生局へ情報提供を行う。

■ KPI：柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所 3 部位以上、かつ月 15 日以上の施術の申請の割合について前年度以下とする

⑦ 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進

- ・日本年金機構の資格喪失処理後、早期に保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底するとともに、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化する。
- ・未返納の多い事業所データ等を活用し、事業所等へ資格喪失届への保険証添付及び保険証の早期返納の徹底を周知する。
- ・債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整の積極的な実施及び費用対効果を踏まえた法的手続きの実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。

【困難度：高】

事業主が資格喪失届に添付して返納することが原則とされている保険証を早期に回収するためには、当該届出先である日本年金機構と連携した取組の強化が不可欠である。また、社会保険関連手続の電子化が推進されており、保険証を添付できない電子申請による届出の場合の保険証の返納方法（郵送時期）等について、事業主の事務負担の軽減等を図る必要がある。そのような中で、電子申請による届出の場合の保険証の返納（協会への到着）は、資格喪失後1か月を超える傾向にあり、今後、電子申請による届出が更に増加することが見込まれることから、KPIを達成することは、困難度が高い。

また、令和3年10月から、これまで保険者間調整（※1）により返納（回収）されていた返納金債権の一部について、レセプト振替サービス（※2）の利用が可能となった。これにより、保険者間調整が減少することで、資格喪失後受診に係る返納金債権の発生率及び回収率ともに低下することが見込まれるところであり、KPIを達成することは、困難度が高い。

（※1）資格喪失後受診に係る返納金債権を、債務者（元被保険者）の同意のもとに、協会と国民健康保険とで直接調整することで、返納（弁済）する仕組み。（債務者の返納手続き等の負担軽減が図られる。）

（※2）社会保険診療報酬支払基金において資格喪失後受診に係るレセプトを資格が有効な（新たに資格を取得した）保険者に、振替える仕組み。

- KPI：(1) 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする
- (2) 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする

⑧ 被扶養者資格の再確認の徹底

- ・マイナンバーを活用した被扶養者資格再確認を実施する。
- ・事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を行う。
- ・未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。

- KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を93.4%以上とする

	<p>⑨ オンライン資格確認の円滑な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン資格確認の円滑な実施のため、加入者へのマイナンバー登録の促進を行い、加入者のマイナンバー収録率向上を図る。 ・また、「保険者におけるマイナンバーカードの取得促進策等（令和元年9月3日デジタル・ガバメント閣僚会議にて公表）」等に基づき、国が進めるマイナンバーカードの保険証としての利用の推進に協力する。 <p>【重要度：高】 オンライン資格確認及びマイナンバーカードの健康保険証利用については、政府が進めるデータヘルス改革の基盤となる重要な取組であり、重要度が高い。</p>
	<p>⑩ 業務改革の推進【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現金給付業務等について、業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の履行を徹底し、業務の標準化・効率化・簡素化を推進する。 ・職員の意識改革の促進を図り、業務量の多寡や優先度に対応する最適な事務処理体制の定着化により、柔軟かつ筋肉質な組織を構築し、生産性の向上を推進する。 <p>【困難度：高】 業務改革の推進は、基盤的保険者機能の全ての施策を推進するにあたっての基礎、土台となるものであり、基盤的保険者機能を盤石なものとするための最重要項目である。また、業務処理の標準化・効率化・簡素化を推進するとともに、業務量の多寡や優先度に対応する柔軟かつ最適な事務処理体制の定着化により、柔軟かつ筋肉質な組織を構築し、生産性の向上を実現するためには、職員の多能化を図るとともに、生産性を意識した意識改革の推進が不可欠である。なお、業務のあり方を全職員に浸透・定着させるには、ステップを踏みながら進める必要があり、多くの時間を要することから、困難度が高い。</p>
<p>2. 戦略的保険者機能関係</p>	<p>【戦略的保険者機能の発揮により実現すべき目標】 ※第3期アクションプランの目標と同一</p> <ul style="list-style-type: none"> I 医療等の質や効率性の向上 II 加入者の健康度を高めること III 医療費等の適正化

① 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

- ・「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実かつ効果的、効率的に実施する。
- ・本部提供データ等を分析し、外部有識者の専門的見地からの意見・助言等を活用しながら、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）のPDCAサイクルを効果的・効率的に回し、取組みの実効性を高める。

【上位目標】

- ・40歳以上の加入者について、性年齢層別の「心不全」（虚血性心疾患）/「脳卒中」（脳梗塞・脳出血・一過性脳虚血発作）/「腎不全」（腎症4期以降）の新規発症者の割合が事業開始時点を下回ること。

i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

- ・被保険者の健診実施率の向上に向けて、事業所規模に応じた勧奨を実施するほか、新規適用事業所への働きかけを重点的に行う。また、健診の開始年齢である35歳及び40歳の到達時に個人への働きかけを実施する。
- ・事業者健診データの取得促進に向けて、事業所と健診機関へ働きかけを行う。
- ・被扶養者の特定健診実施率の向上に向けて、集団健診実施地域の拡大を図る。

【重要度：高】

健康保険法において、保険者は被保険者等の健康の保持増進のために必要な事業を行うとされている。また、特定健康診査の実施は高齢者の医療の確保に関する法律により、保険者に実施が義務付けられ、かつ、実施率については、国の指針において、2023年度の目標値（65%）が示されており、重要度が高い。

【困難度：高】

近年、日本年金機構の適用拡大等により、健診受診率の算出の分母となる対象者数が、第三期特定健診等実施計画の当初の見込みを超えて大幅に増加しており、分子となる健診受診者を大幅に増加させる必要があることから、困難度が高い。

【健診数値目標】

被保険者（40歳以上）（実施対象者数：2,233,729人）

- ・生活習慣病予防健診 実施率 56.0%（実施見込者数：1,251,500人）
- ・事業者健診データ 取得率 3.8%（取得見込者数：85,000人）

被扶養者（実施対象者数：514,366人）

・特定健康診査 実施率 26.0%（実施見込者数：133,500人）

■ KPI：(1) 生活習慣病予防健診実施率を56.0%以上とする

(2) 事業者健診データ取得率を3.8%以上とする

(3) 被扶養者の特定健診実施率を26.0%以上とする

ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上

・被保険者の特定保健指導実施率の向上に向けて、指導対象者の利便性を考え、健診機関による健診受診当日の初回面談実施（一括・分割）を積極的に推進する。また、外部委託機関を有効に活用するとともに、健康企業宣言事業所に対してのアプローチを強化する。

ICTを活用した遠隔による面談についても、指導対象者や事業所のニーズを踏まえながら推進する。

・被扶養者の特定保健指導実施率の向上に向けて、指導対象者のニーズを踏まえて、ICTを活用した遠隔による面談実施を推進する。

【重要度：高】

特定保健指導を通じて、生活習慣病の発症予防に取り組むことは、加入者のQOLの向上の観点から重要である。また、特定保健指導の実施は、高齢者の医療の確保に関する法律により保険者に実施が義務付けられ、かつ、実施率については、国の指針において、2023年度の目標値（35%）が示されており、重要度が高い。

【困難度：高】

健診受診者の増加に伴い、分母の特定保健指導対象者数が第三期特定健診等実施計画の見込みを超えて大幅に増加しており、当初の予定より分子となる特定保健指導実施者数を大幅に増加させる必要があることから、目標を達成することは極めて困難である。

また、新型コロナウイルスの影響を受けて、保健指導への事業所の協力が得られずに、実施件数に大きな影響を与えているも実施率が減少していて、困難度が高い。

【特定保健指導数値目標】

被保険者（特定保健指導対象者数：273,983人）

・特定保健指導 実施率 26.6%（実施見込者数：72,743人）

被扶養者（特定保健指導対象者数：12,549人）

・特定保健指導 実施率 7.6%（実施見込者数：950人）

■ KPI：(1) 被保険者の特定保健指導の実施率を26.6%以上とする

(2) 被扶養者の特定保健指導の実施率を7.6%以上とする

iii) 重症化予防対策の推進

- ・健診機関による健診当日の受診勧奨を実施し、未治療者（高血圧・高血糖・CKD）の受診を促進する。
- ・未治療者（高血圧・高血糖）の勧奨方法等を見直し継続的に勧奨することで受診を促進する。
- ・未治療者（CKD）の通知内容を改定・工夫し受診への理解が深まることで行動変容につなげる。
- ・糖尿病等重症化予防事業を着実に実施し糖尿病の重症化予防に取り組む。

【重要度：高】

要受診者を早期に医療機関に結び付けることは、糖尿病等の生活習慣病の重症化を防ぎ、加入者のQOLの向上を図る観点から、重要度が高い。

■ KPI：受診勧奨後、3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.4%以上とする

iv) コラボヘルスの推進

- ・経済団体、業界団体等の各関係団体と連携し、協同で健康経営を進めることで、各団体との関係強化や健康企業宣言事業の普及・発展に努め、健康企業宣言事業所の拡大を図る。
- ・「健康企業レポート」の配布や、事業所訪問等を通じて事業所と健康課題の共有化を図る。
- ・事業所の健康づくりフォローアップの施策として、健康づくりセミナーの開催や、新たな取り組みとして、健康経営支援動画（禁煙等）の作成及び配信を行う。

【重要度：高】

超高齢化社会に突入し、従業員の平均年齢上昇による健康リスクの増大等の構造的課題に直面している中、「未来投資戦略 2018」や事業場における労働者の健康保持増進のための指針（THP 指針）等において、コラボヘルスを推進する方針が示された。また、日本健康会議の宣言において、「保険者とともに健康経営に取り組む企業等を 10 万社以上とする」と目標が打ち出されるなど、国を挙げてコラボヘルスを推進していることから、重要度が高い。

■ KPI：健康宣言事業所数を 2,000 事業所以上とする

② 広報活動を通じた事業主及び加入者等の理解促進

- ・協会の保険財政について、事業主や加入者に理解いただくため、協会決算や取組みに関する広報を実施（支部ツウシントーキー等を発行）する。
- ・各種の広報媒体を通じ、インセンティブ制度の仕組や意義を理解していただけるよう、周知広報を行い、評価指標の現状と課題や協会の取組みについて、理解度の向上を図る。
- ・「①協会の概要・財政状況」「②申請手続き」「③医療費適正化への取組」「④健康づくり」を主なテーマとして、全支部共通の広報資材を活用しつつ、事業主及び加入者に対し幅広く情報を発信する。あわせて、広報誌「協会けんぽ Times」やメールマガジン、支部ホームページ及び健康サポートサイト等により、時節柄に応じた広報を実施する。
- ・加入者の健診受診率向上や健康づくりに寄与するため、紙媒体のほかラジオや動画を用いて、積極的に啓発を行う。
- ・健康保険事業の推進及び広報のため、健康保険委員の委嘱拡大に向けた取組みを強化する。また、健康保険委員活動の活性化を図るため、健康保険委員のニーズを把握・分析し、実効性のあるサービス（広報物発刊や研修会開催等）を実施する。

■ KPI：全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 36.5%以上とする。

③ ジェネリック医薬品の使用促進

- ・ジェネリック医薬品の安全性の確保に関する業界団体等の取組が着実に前進していることを確認しつつ、「All Tokyo」でのジェネリック医薬品使用促進の取組みを推進していくため、「東京都保険者協議会」及び「東京都後発医薬品安心使用促進協議会」などにおいて、関係機関等への働きかけ・意見発信を行う。
- ・「ジェネリックカルテ」などを活用し、東京都内のジェネリック医薬品使用促進の阻害要因を明確にし、阻害要因の改善

に資する効率・効果的な施策を検討・実施する。

- ・東京支部加入者のレセプトデータをもとに「ジェネリック（後発）医薬品実績リスト」を作成し、保険薬局・医療機関がジェネリック医薬品を選定するうえでの参考となるよう、ホームページに掲載するなど情報提供を行う。
- ・医療供給側への対応として、保険薬局・保険医療機関に対し、「薬局・医療機関向け見える化ツール」を活用した働きかけを行う。
- ・ジオターゲティング広告やリスティング広告等の新たな広報手段を用いて、ジェネリック医薬品の使用率が低い地域や医療機関周辺に対して重点的な広告活動を行い、保険薬局・保険医療機関等の医療供給側と加入者双方にジェネリック医薬品のメリット等を周知し使用率向上を図る。

【重要度：高】

「経済財政運営と改革の基本方針 2021」において定められた目標である、「2023 年度末までに後発医薬品の数量シェアを、すべての都道府県で 80%以上」の達成に寄与するものであることから、重要度が高い。

■ KPI：ジェネリック医薬品使用割合（※）を年度末時点で 80.0%以上とする （※）医科、DPC、歯科、調剤

④ 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信

- ・地域医療構想調整会議等の場において、協会における医療データの分析結果や国・都道府県等から提供された医療データ等を活用するなど、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。
- ・東京都保険者協議会等の場において、加入者の健康増進や医療保険制度の持続可能性の確保に向けた意見発信を行う。
- ・地域医療を守る観点から、医療データ等の分析結果等を活用しつつ、不要不急の時間外受診や休日受診を控えるなどの「上手な医療のかかり方」について、関係団体とも連携しつつ、事業主や加入者に対して効果的な働きかけを行う。

【重要度：高】

「経済財政運営と改革の基本方針 2021」において、効率的な医療提供体制の構築や一人当たり医療費の地域差半減に向けて、地域医療構想の PDCA サイクルの強化や医療費適正化計画のあり方の見直しを行う等の方針が示されており、国の施策に寄与する重要な事業であることから、重要度が高い。

■ KPI：効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する

	<p>⑤ 関係団体との事業連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京支部と健康づくり等の協定を締結している東京都や区市町村、医療・経済団体等について、現状を踏まえたうえで、事業内容を精査・構築し、より実効性のある事業を推進する。
	<p>⑥ 調査研究の推進【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療費データ・健診データ等から、年齢や業態別の疾病構造を把握し、健康課題の解決に向けた効果的な保健事業の検討をしていく。
<p>3. 組織運営体制関係</p>	<p>① 人事制度の適正な運用【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役職毎の役割定義を意識した人材育成計画を策定し実行する。 ・研修等を通じて、管理職層のマネジメント能力の向上を図る。特に管理職層への入り口であるグループ長補佐について、重点的に取り組む。 ・次期業務システムの導入による事務処理の効率化等を踏まえた、人員配置のあり方について検討する。
	<p>② OJT を中心とした人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京支部が目指す理想の職員像「保険と保健のプロフェッショナルたる職員」になるため、職場における人材育成(OJT)、集合研修・自己啓発(OFF-JT)によって、自ら意識・行動を変え、役職ごとに必要とされる知識・スキル等の習得を図っていく。 ・業務に関する幅広い知識を養い視野を広げるため、計画的なジョブローテーションを実施する。
	<p>③ 本部支部間の連携の強化【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支部の重点課題を整理したうえで、本部と明確に共有し、課題解決に向けた本部との更なる連携強化に取り組む。
	<p>④ リスク管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模自然災害発生時や新型コロナウイルス感染症罹患時の対応など、有事の際に万全に対応できるよう、各種リスクを想定した訓練等を実施する。 ・個人情報保護・情報セキュリティ対策については、研修の実施や個人情報保護委員会の開催等により、職員のリスクに対する意識の醸成を図るとともに、支部のリスク管理体制を強化する。

	<p>⑤ コンプライアンスの徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令等規律の遵守（コンプライアンス）について、職員研修等を通じてその徹底を図る。 ・ハラスメントに関する相談窓口等について、職員が安心して相談できるよう周知・浸透を図り、より働きやすい職場環境づくりに取り組む。
	<p>⑥ 費用対効果を踏まえたコスト削減等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。 入札案件においては、業者への声掛けの徹底、公告期間や納期までの期間の十分な確保、複数者からの見積書の徴取、仕様書の見直し等の取組みを行うことで、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。 ・一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施し、次回の調達改善に繋げる。 ・少額随意契約の範囲内においても、可能な限り一般競争入札又は見積競争公告（調達案件を公示し広く見積書の提出を募る方法）を実施する。 <p>■ KPI：一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする。</p>

